特別清算協定認可

平成２２年（ヒ）第２０２１号
東京都新宿区新宿１丁目６番３号
清算株式会社　株式会社エーディーエヌ
代表清算人　石古　　茂
１　決定年月日　平成22年６月28日
２　主文　次の協定を認可する。
協定
１　協定債権者は、協定債権について、その元本の45パーセントの金員、及び利息損害金の全額を免除する。
２　清算株式会社は、各協定債権者に対し、協定債権元本の55パーセントの金員を本協定の認可決定確定後１ヶ月以内に一括して支払う。
３　清算事務に必要な経費は、優先支払いをする。
東京地方裁判所民事第８部

監督命令取消

平成２１年（再）第２１号
札幌市豊平区西岡４条２丁目７番12―101号
再生債務者　株式会社カワカミ
主文　平成21年12月３日にした監督命令を取り消す。
平成22年６月28日
札幌地方裁判所民事第４部

再生手続開始

平成２２年（再）第１号
岩手県奥州市水沢区字寺小路16番地の５
再生債務者　千田善鋼材株式会社
１　決定年月日時　平成22年６月28日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年８月24日から平成22年９月７日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

再生計画認可

平成２１年（再）第２１号
札幌市豊平区西岡４条２丁目７番12―101号
再生債務者　株式会社カワカミ
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年６月25日までに書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成22年６月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再）第１号
広島県三原市本郷町善入寺64番地の31
再生債務者　広島エアポートビレッジ開発株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年６月28日　広島地方裁判所尾道支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第５１号
秋田市土崎港北５丁目１番15号
再生債務者　加藤　孝士
１　決定年月日時　平成22年６月29日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月３日から平成22年８月11日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第５２号
秋田市新屋日吉町28番29号　サンモモカ105号
再生債務者　横田　亮宏
１　決定年月日時　平成22年６月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月２日から平成22年８月10日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第９６号
埼玉県鴻巣市東４丁目５番45―604号　ガーデンストリーム鴻巣３番館
再生債務者　奥水　俊男
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月３日から平成22年８月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１８８号
愛知県大府市長根町５丁目16番地の１　グローリアス大府長根町205
再生債務者　岩井　友宏
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月27日から平成22年８月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２０１号
愛知県津島市百島町字観音坊70番地　アベニュー神守1205号
再生債務者　齋藤　　修
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月27日から平成22年８月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２０５号
名古屋市中川区西中島２丁目902番地　ソシエート西中島302号
再生債務者　永田　直人
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月27日から平成22年８月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第７２号
愛知県岡崎市大和町字荒田73番地１　グローリアス岡崎大和町802
再生債務者　早川　鐘司
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月27日から平成22年８月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２２年（再イ）第７３号
愛知県岡崎市大和町字荒田73番地１　グローリアス岡崎大和町802
再生債務者　早川　京子
１　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月27日から平成22年８月３日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２２年（再イ）第５３号
兵庫県伊丹市広畑１丁目１番地　千僧駐屯地通信大隊
再生債務者　松村　繁樹
１　決定年月日時　平成22年６月28日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月２日から平成22年８月９日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（再イ）第３３８号
札幌市厚別区厚別西３条５丁目５番７号
再生債務者　前田真理子
１　決定年月日時　平成22年６月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月21日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月４日から平成22年８月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第３５５号
札幌市手稲区稲穂１条１丁目12番30―402号
再生債務者　太田　敏幸
１　決定年月日時　平成22年６月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月21日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月４日から平成22年８月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第３６４号
北海道石狩市緑ケ原１丁目104番地
再生債務者　浦　　安通
１　決定年月日時　平成22年６月30日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月21日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月４日から平成22年８月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部